塔には、 迦如来、 ことが命ぜられ、 国に要請された国分寺は国毎に二寺制を採用し、僧二○名を置く国分僧寺と、尼僧一○名を置く国分尼寺を建立する H 本の国分寺制度は、 聖武天皇勅願の金字の『金光明最勝王経』一〇部が納められた。 国分尼寺には阿弥陀如来を本尊として安置し、さらに、天皇権威を象徴して国分僧寺のみに建立された七重 それぞれ金光明四天王護国之寺と法華滅罪寺と名付けることが定められた。また、 聖武天皇の詔により全国六六国と壱岐・対馬の二島分寺におよぶ一大宗教政策であった。 国分僧寺には釈

る ことにより、 など、天皇権威が大きく失墜した時期でもあった。国分寺の建立は、 この時期、 人口 の三分の一を失うという事態にまで発展し、さらに、天皇政治を批判し、 中世ヨーロッパ社会を変えたとまでいわれるペストの流行に匹敵するほどの天然痘の流行が列島社会を 天然痘の流行や広嗣の乱を仏教の功徳をもって払拭するという政策の一環として実施に移されたのであ 国府にともなう国段階の寺院を各国 藤原広嗣が九州で反乱を起こす に建立する

力を求めることに大きく政策転換が図られたことからもよく理解できる。 にわたり発令されたことや、 しかし、完成に至るまでの造営過程は、 在地社会にお 各国とも困難をきわめた。そのことは、 いて経済力や組織力などに優れた力量をもつ郡司を始めとする有力者に協 そうした国分寺研究の重要な点は、 国分寺の造営を督促する詔が数度 中央政

序 という現実を国家と在地社会との関係から解きあかす点にある。 府 の強い 政策要請を在地社会がどのように受け止め、 その実現のためにどのような組織を編成し、 実施に移したの

錯誤を繰り返しながら、 瓦自体を供給する方法がとられ、 その際、 及にともない列島各地に寺院が造営されたので、 生産遺跡や出土瓦そのものに関する研究であろう。 新技術を導入し瓦生産にあたった国もあった。また、下野国分寺のように国分寺造営の初期段階は 寺院遺構を除き、 これまで経験的に使用した有階有段登窯や無階無段登窯などの焼成技術をもとに組織を編成した国もあっ 窯構造から新たに有畦式平窯を採用した国もあった。 考古学的方法でそうした問題を最も究明しやすい分野は、 在地社会に適合した最良な方法を選択する国が多かったようだ。 次第に組織を充実させながら造営にあたった国もある。 瓦生産に関する問題は不可欠の要素として分析の対象とされてきた。 この分野での研究については、 さらに、 上総国分寺のように当初から有畦式平窯など 遺構や遺物が比較的良好な形で残る瓦 国分寺の造営以 実際には、 前から、 このような試 玉 内各所から 仏教の普

城京と直接関連をもたない意匠を採用した国が多かったのである。 城京と同笵瓦をもつ国分寺は信濃国分寺・安芸国分寺など類例は意外と少なく、そうした文様を模倣した国分寺や平 統的な技法に戻ってしまい、多くの場合そうした技法が定着することはなかった。 た軒丸瓦の横置型一本作り技法が、 う技術革新が果たされるが、前代からの桶巻作りを維持する国もあった。また、平城京の造営にともなって開発され 造瓦技術に関しても、 この時期、 国分寺の造営時に新たに導入された国分寺も少なくなかったが、 多くの国で国分寺造営にともなう瓦作りで平瓦一枚作りが導入されるとい 軒先瓦の瓦当文様についても、 再び在地での伝 平

から判断すると、 たわけではなかった。これは、 のように、 窯構造、 それを受け入れるだけの経済力や技術力がすでに在地社会の中に醸成されていたことを鮮明にする。 造瓦技法、瓦当文様などにみられる様相は各国とも様々であり、 寺院地の規模や伽藍配置についても同様である。 しかし、 完成した諸国国 必ずしも均質的 分寺の実態 に採用され

実態を分析することで、当時における在地社会の多様性を解明し、少しでも国分寺研究に貢献することができたら幸 本書の刊行に当たっては、国分寺建立構想を立案した律令国家と、 隣国においても様相の異なる様々な遺構や遺物の

甚である。

に、心からお礼を申し上げる次第である。 の成果をまとめたものである。当研究会の企画を快くお引き受けいただいた高志書院の濱久年氏および関係者の方々 本書は、「東国古代遺跡研究会」第八回研究大会と「窯跡研究会」と合同で行った「関東甲信越地方の国分寺瓦窯」

平成三十一年一月吉日

須田 勉